

令和3年
7月から

納税証明書の デザインが変わります



新デザイン (A4 サイズ)

納税証明書
(その1 納税額等証明用)

住 所(所在地) 東京都千代田区麹町3丁目1-1
氏 名(名 称) 国税 太郎

税 目	申告所得額	納付すべき税額	納付済額	未納税額	法定納期限等
年度及び区分	申告額	更正・決定後の額			
令和1年 分					
本税		¥0 ****	¥0 ****	*****	*****
令和2年 分					
本税		¥0 ****	¥0 ****	*****	*****
		以下	余	白	

(備 考)
○ 証明書発行日現在の納付すべき税額等は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税務署若しくは国税局(国税事務所)の調査による更正等により異動を生じる場合があります。

番 号(証明) 第 000001 号
上記のとおり、間違いないことを証明します。
令和〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇税務署長
財務事務官 〇〇 〇〇
署長印

旧デザイン (A4 サイズ)

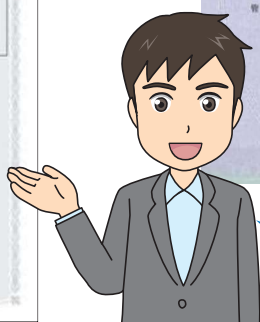
納税証明書
(その1 納税額等証明用)

住 所(所在地) 千葉県船橋市堀町1丁目1-6
氏 名(名 称) 国税商事 株式会社
代表者 代表取締役 国税 品

税 目	法人税	納付すべき税額	納付済額	未納税額	法定納期限等
年度及び区分	申告額	更正・決定後の額			
(目)平成29年1月1日 (の)平成29年12月31日 本税		*****	無	無	*****
(目)平成30年1月1日 (の)平成30年12月31日 本税		*****	無	無	*****
		以下	余	白	

(備 考)
○ 証明書発行日現在の納付すべき税額等は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税務署若しくは国税局(国税事務所)の調査による更正等により異動を生じる場合があります。

番 号(証明) 第 〇 号
610000000



これからは、こちらの
新デザインで発行されます。

新デザインの3つの特徴 !!

- ① プリンターで印刷可能な偽造防止技術を採用
- ② 複数の偽造防止技術を組み合わせることで、証明書の信頼性を確保
- ③ 証明内容は、国税庁ホームページでも確認が可能 (注)

(注) 納税証明書の QR コードに証明内容が格納されており、国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」から納税証明書確認コーナー(令和3年7月公開)を利用することで証明内容を確認できます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm> →



国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



国 税 庁

検索

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます

QR コードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

R3.3

ネットで 便利に納税証明書



令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

①インターネットで請求(来署不要)



e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

※ 送信及びe-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。

※ 納税証明書を作成後、e-Tax のメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

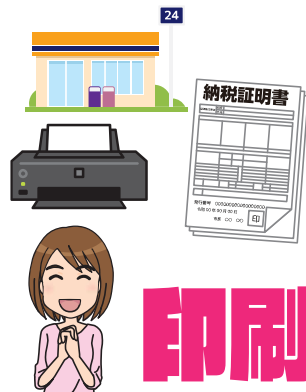
②PDF ファイルで受取



e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)をダウンロードします。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何度でもお使いいただけます。

③自分で印刷



ダウンロードした電子納税証明書(PDF)ファイルは、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます(印刷サービスの利用には別途料金がかかります。)

電子納税証明書(PDFファイル)は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

(注) 電子納税証明書(PDFファイル)の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

